

第2期 江別市子ども・子育て支援事業計画

# えべつ・安心子育てプラン

概要版

令和2年3月

# 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

「第2期江別市子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)は、近年の社会情勢、江別市の子どもを取り巻く現状、また令和元年度が最終年度となる「第1期江別市子ども・子育て支援事業計画」(以下「前計画」という。)の進捗状況等を検証し、江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み、育て、就業と子育ての両立ができる社会を実現するため、策定するものです。

## 2 計画の性格と位置づけ

### (1) 法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子どもの貧困対策計画」として位置づけます。

### (2) 江別市計画体系等における位置づけ

江別市では、市の最上位計画である「えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画>」において、4つの基本理念の1つに「子育て応援のまち」を掲げています。

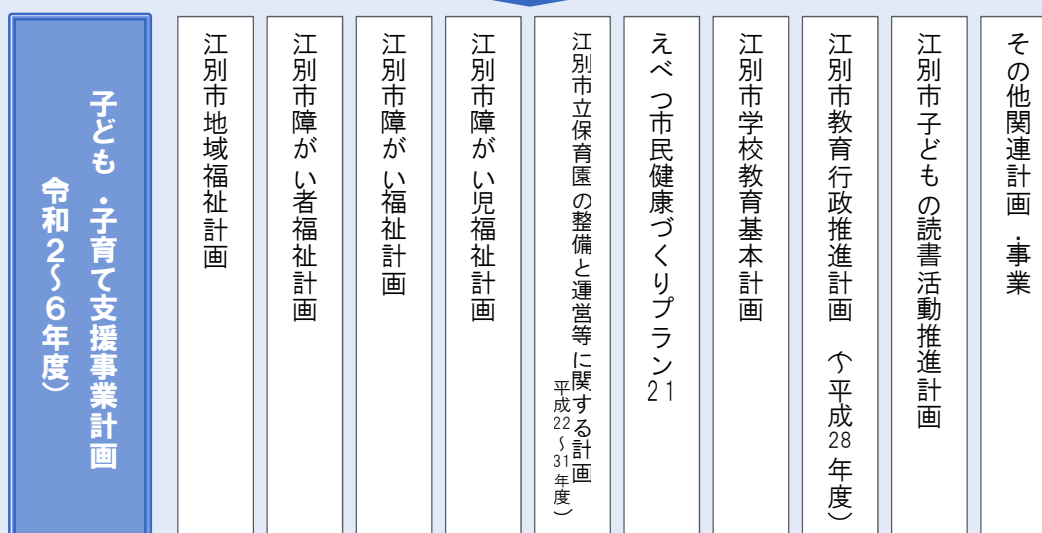
本計画は、その基本理念の実現を図るための子ども・子育て分野における個別計画として位置づけるとともに、福祉分野の基本計画である「江別市地域福祉計画」やその他の個別計画と調和した計画として、策定するものです。

えべつ未来づくりビジョン<第6次江別市総合計画> (平成26年度～令和5年度)

基本理念③「子育て応援のまち」

政策06 子育て・教育

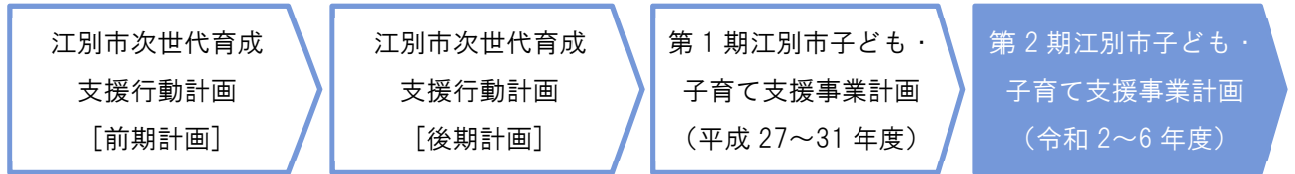
\*基本目標\* 未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成を目指します



### 3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----



### 4 計画の対象

本計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業（事業所）、行政などすべての個人及び団体を対象とします。

また、本計画において、子どもは概ね18歳までとします。



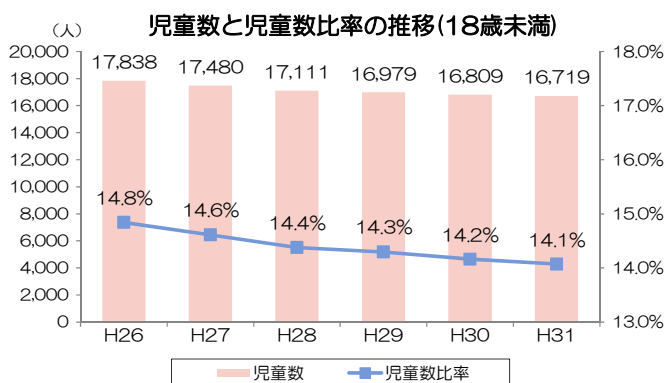
# 子どもたちを取り巻く現況

## 1 人口・世帯等

江別市の総人口は微減が続いていましたが、平成31年は増加に転じました。

子ども人口（18歳未満）は、平成26年の17,838人から、平成31年には16,719人と5年間で1,119人減少していますが、就学前子どもは平成31年、小学校低学年は平成29年以降に増加に転じています。

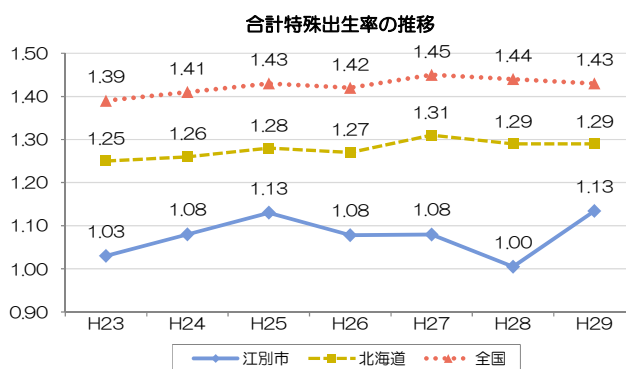
総人口に占める子どもの人口比率は、平成26年の14.8%から平成31年には14.1%と0.7ポイント減少しています。



※各年4月1日現在

## 2 合計特殊出生率の推移

江別市の合計特殊出生率は、全国や北海道と比べて低い水準が続いています。直近7年間では、最も高い値でも平成25年度と平成29年度の1.13人となっており、人口が長期的に維持される水準の合計特殊出生率（2.07人）を大幅に下回っています。

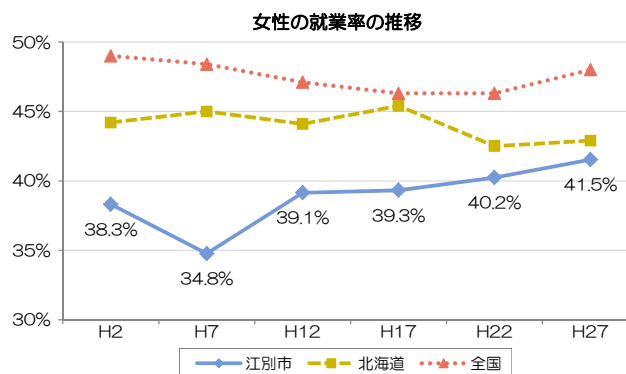
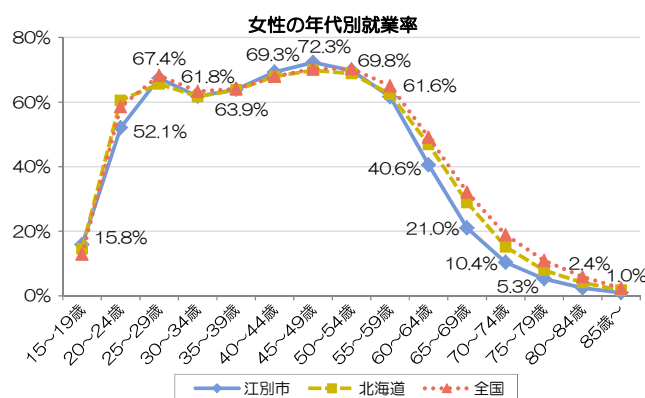


## 3 女性の就業状況

平成27年における女性の年代別就業率を見ると、江別市では20～24歳と60歳以降が全国や北海道と比較して低い水準となっていますが、それ以外の年齢区分では全国と同程度か上回っています。

また、25～29歳の区分以降に就業率が下がり、その後上昇するM字カーブとなっており、結婚や出産を契機に離職する女性が依然として多い状況がみられます。

女性の就業率の推移を見ると、全国や北海道と比較して低水準ではありますが、平成7年から増加を続けています。



※平成27年国勢調査

## 4 子育てに関する保護者の意識

### (1) アンケート調査の実施

本調査においては、対象者別に次の2種類のアンケート調査を実施しました。

調査の種類	調査の対象（母集団）	実施方法	回収率
就学前子どもアンケート	市内の就学前(0～5歳) 5,173人の保護者	無作為抽出1,500人 郵送による配布・回収	63.1%
小学生アンケート	市内の就学児童(小学1～6年生) 5,724人の保護者	無作為抽出1,500人 郵送による配布・回収	59.5%

【調査基準日】平成30年11月1日

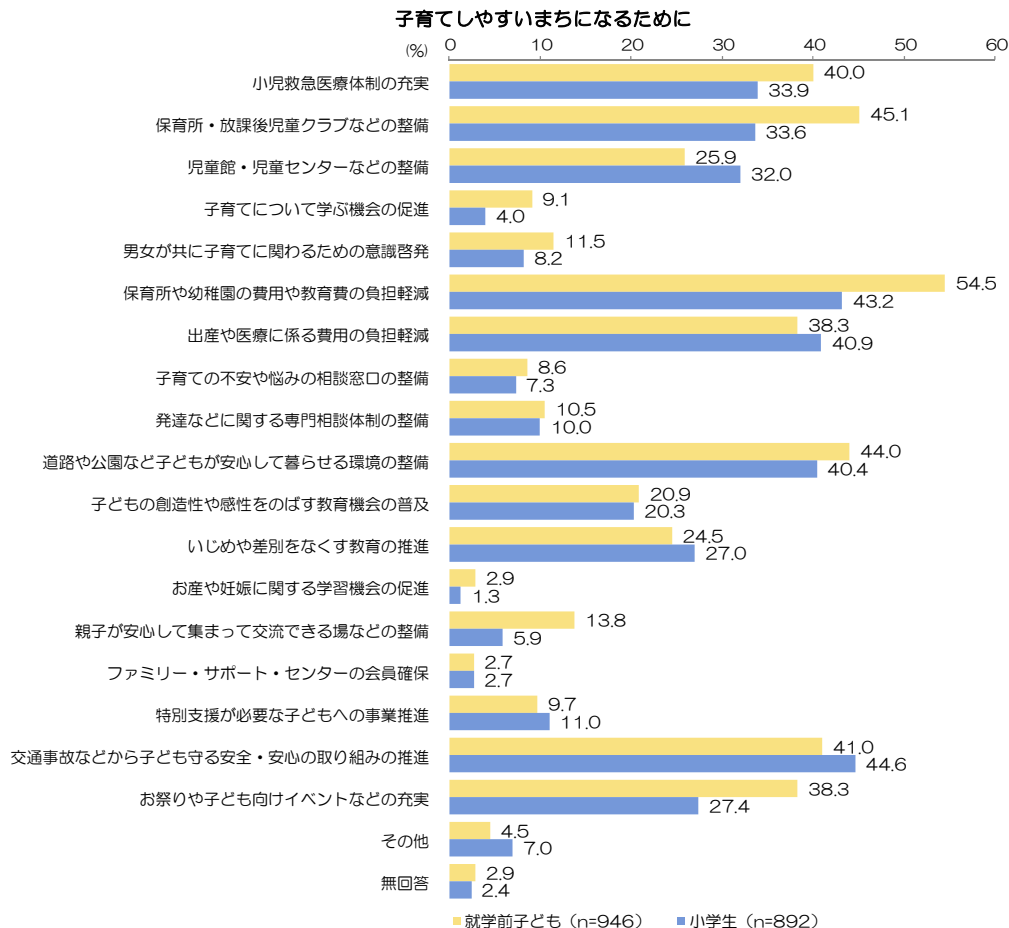
【調査期間】平成30年11月30日～12月21日（12月28日回収分まで受付）

### (2) 調査結果（抜粋）

子育てしやすいまちになるために必要なこと（就学前子ども＋小学生）

経済的負担軽減（就学前子ども）、安全・安心な環境づくり（小学生）を重視する傾向

- ・ 就学前子どもでは、「保育所や幼稚園の費用や教育費の負担軽減」が54.5%と最も多く、次いで「保育所・放課後児童クラブなどの整備」が45.1%、「道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備」が44.0%となっています。
- ・ 小学生では、「交通事故や不審者などから子どもを守る安全・安心の取り組みの推進」が44.6%と最も多く、次いで「保育所や幼稚園の費用や教育費の負担軽減」が43.2%、「出産や医療に係る費用の負担軽減」が40.9%となっています。



# 計画の内容

## 1 基本理念

### みんなで協力、子育て応援のまち・えべつ

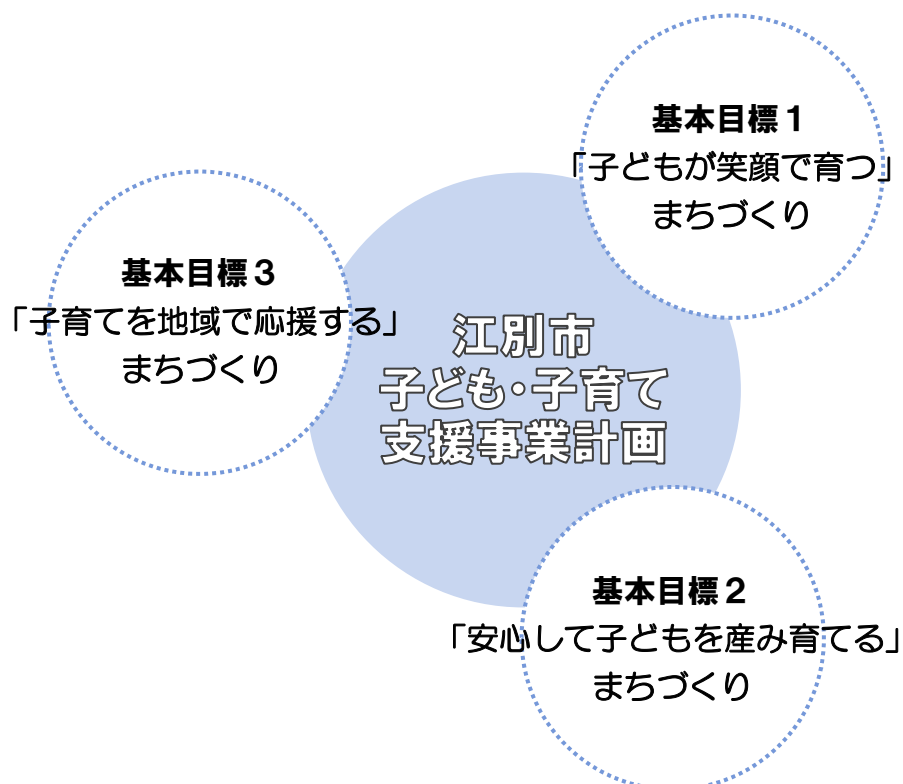
「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」では、基本理念の4つの柱の1つに、江別市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援などの充実を図り、子どもを産み育てる魅力あふれるまちとして「子育て応援のまち」を掲げ、まちづくりを進めています。

平成27年に策定した前計画では、「みんなで協力、子育て応援のまち」という基本理念のもと、親は「江別で子育てして安心」、子どもは「江別に生まれ育ってよかった」と思えるまちを目指し、子育て支援施策を推進してきました。

本計画では、前計画の基本理念である「みんなで協力、子育て応援のまち」や、基本目標、これまでの当市の子育て支援施策を継承しつつ、国の動向などを踏まえながら、より一層の子育て支援施策の充実を目指します。

## 2 基本目標（計画推進の視点）

本計画では、基本理念を実現するために次の3つの基本目標を設定し、それらを3つの柱として総合的に施策を展開します。



## 基本目標 1

### 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり 【子ども自身の育ちを支援】

子どもは自ら“育つ力”を持ち、心身ともに健やかに成長していく権利と、成長していく環境を与えられる権利を持っています。そのため、主体的な「子育て」の応援や、それにふさわしい環境を整備していくことが重要です。

子どもが、いつも笑顔で暮らし、調和のとれた人格として成長するように、学校をはじめ、家庭や地域などの教育環境の整備を進めます。

また、子どもの持つ権利が最大限に尊重される社会の実現と次代を担う子どもたちの健全な発達など、子どもが安心して生活できるまちを目指します。

#### 基本施策

- 1-1 子どもの教育・保育の充実
- 1-2 子どもの居場所づくり
- 1-3 子どもの育ちの保障
- 1-4 次代を担う親の育成

## 基本目標 2

### 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり 【子育て家庭への支援】

安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会の実現のためには、男女ともに自分らしく生きられるように働き方の多様化に対応した支援を行うなど、子育て家庭の様々な不安や負担感を解消していく必要があります。

妊娠を考えたときから、妊娠・出産期、子育て期まで、切れ目のない支援サービスを提供するとともに、医療体制や相談機能の充実を図り、子育てに対する不安を軽減することが重要です。

すべての人が地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、妊娠、出産から、子どもの病気への対応まで、医療や相談機能の充実を図り、いざというときに安心できる体制を整備します。

また、子育て家庭や子ども自身の抱える課題が多様化している中で、ひとり親家庭、虐待を受けた子どもや障がいのある子どもなど、配慮が必要な子どもや家庭のニーズに応じ、「気づき」の段階から適切な支援を進めていきます。

さらに、支援制度を知らない、手続きがわからない、積極的に利用したがない家庭に対しても、早期に把握して、必要な支援を届ける体制づくりに努めます。

乳幼児期から子どもの社会的自立が確立されるまでの切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

#### 基本施策

- 2-1 子育て支援の充実
- 2-2 親子の健康の確保
- 2-3 育児ストレスの軽減
- 2-4 配慮が必要な家庭への支援
- 2-5 子どもの貧困対策の推進



## 基本目標 3

### 「子育てを地域で応援する」まちづくり 【子育て環境の充実】

核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の地域における関わり合いが希薄になり、子育てに関する不安や負担、孤立感を感じる親は少なくありません。

子育てが家庭内に閉ざされ、地域で孤立しているという状況による不安感・負担感、孤立感を軽減し、身近な生活の場である地域が子育てしやすい環境となるよう、子育て家庭が必要とする情報の提供や気軽に相談できる体制整備、地域の子育て支援ネットワークの強化を推進します。

そのほか、子どもが交通事故や犯罪、家庭内等での不慮の事故等に巻き込まれることを未然に防止するために、地域ぐるみで子どもの安全を守るとともに、情報提供などの知識啓発にも努めます。

また、子ども連れでも安全・安心に外出できるよう、公共空間のバリアフリー化を行うなど、地域が子どもや子育て家庭にとって配慮された環境となるよう、子育てしやすいまちを目指します。

#### 基本施策

- 3-1 子育て支援ネットワークづくり
- 3-2 子育てしやすい環境の整備
- 3-3 安全の確保
- 3-4 子どもを見守る仕組み
- 3-5 仕事と家庭生活を両立するための環境整備





### 3 施策の体系

子ども・子育てビジョン（基本理念）、並びに、その実現に向けた基本目標等について、体系化すると以下のとおりです。

	基本目標	基本施策	施策の展開
みんなで協力、子育て応援のまち・えべつ	<b>基本目標 1</b> 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり 【子ども自身の育ちを支援】	1-1 子どもの教育・保育の充実	(1) 幼児期の教育・保育の充実 (2) 学校教育の充実
		1-2 子どもの居場所づくり	(1) 社会資源の活用 (2) 子どもの活動の場となる環境の整備
		1-3 子どもの育ちの保障	(1) 子どもの権利条約の普及 (2) 子どもの意見が社会に反映される環境づくりの促進
		1-4 次代を担う親の育成	(1) 青少年の健全育成 (2) 相談体制などの充実
	<b>基本目標 2</b> 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり 【子育て家庭への支援】	2-1 子育て支援の充実	(1) 子育て支援サービスの充実
		2-2 親子の健康の確保	(1) 健診などの充実 (2) 食育の推進 (3) 小児医療の充実
		2-3 育児ストレスの軽減	(1) 相談体制の充実・確保 (2) 親の休息の確保
		2-4 配慮が必要な家庭への支援	(1) ひとり親家庭への支援 (2) 障がいのある子どもの施策の充実 (3) 児童虐待及びDV防止体制の充実 (4) 子育て家庭への経済的支援と国、北海道への制度改善要望
		2-5 子どもの貧困対策の推進	(1) 教育支援の充実 (2) 生活支援の充実 (3) 経済的支援の充実 (4) 関係機関との連携支援
	<b>基本目標 3</b> 「子育てを地域で応援する」まちづくり 【子育て環境の充実】	3-1 子育て支援ネットワークづくり	(1) 地域全体で子育てする意識の普及啓発 (2) 子育てボランティアや団体の育成、支援
		3-2 子育てしやすい環境の整備	(1) 住環境の整備 (2) 公共空間のバリアフリー化などの推進 (3) 子どもの周囲の有害環境対策
		3-3 安全の確保	(1) 交通安全の確保 (2) 犯罪被害の防止 (3) 被害に遭った子どもたちへの適切な支援
		3-4 子どもを見守る仕組み	(1) 子育てに関する知識と情報の共有 (2) 地域の見守り活動の推進
		3-5 仕事と家庭生活を両立するための環境整備	(1) 父親や事業主の意識改革と環境整備 (2) 働きたい女性への支援

## 4 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

保育の必要の認定区分ごとに、計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定するとともに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設などの確保の内容及び実施時期（確保方策）」を定めます。

（教育・保育の利用の認定）

認定区分	定義	利用対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の保育の必要性がない就学前の子どもであって学校教育に通う子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 （教育希望）	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち学校教育に通う子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 （保育認定）	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち保育施設を利用する子ども	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども	保育園 認定こども園 地域型保育事業

市全体	R2						R3						R4						R5						R6																							
	1号認定		2号認定		3号認定		1号認定		2号認定		3号認定		1号認定		2号認定		3号認定		1号認定		2号認定		3号認定		1号認定		2号認定		3号認定																			
	教育			保育			教育			保育			教育			保育			教育			保育			教育			保育																				
	3歳～未就学			1～2歳 0歳			3歳～未就学			1～2歳 0歳			3歳～未就学			1～2歳 0歳			3歳～未就学			1～2歳 0歳			3歳～未就学			1～2歳 0歳																				
①量の見込み （必要利用定員総数）	1,016	594	913	732	182	1,024	594	974	775	180	1,011	586	962	745	177	975	566	927	726	174	929	538	883	713	170																							
②確保の内容 （提供体制）	特定教育・保育施設						確認を受けない幼稚園						特定地域型保育施設						企業主導型保育施設						提供量の合計																							
	1,437			889			468			145			1,437			934			487			151			1,437			956			501			155			1,437			956			501			155		
	280						280						280						280						280						280																	
				135			33						173			33						207			37						224			39						224			39					
				6			17			9						6			17			9						6			17			9						6			17			9		
	1,717			895			620			187			1,717			940			677			193			1,717			962			725			201			1,717			962			742			203		
②－①	107			▲18			▲112			5			99			▲34			▲98			13			120			0			▲20			24			176			35			16			29		

### 【提供体制確保の考え方】

#### ○1号認定・2号認定教育希望

- ・定員数は、現在の定員数を反映させたものです。
- ・2号認定のうち幼児期の学校教育を利用すると見込まれる子どもについては、これに係る量の見込みに対応するものを教育希望の確保方策として考えます。
- ・1号認定と2号認定教育を合わせて、計画期間の1年目から十分な提供量が確保されています。

#### ○2号認定保育利用及び3号認定

- ・特に増加傾向にある3号認定を中心としたニーズに対応するため、多様な事業者の能力を活用した施設整備等、保育の枠の拡大を図っていきます。
- ・認定こども園の定員枠の見直しや、幼稚園からの認定こども園への移行を推進し、既存施設を活用しながら保育の枠の拡大を図っていきます。

# 計画の推進体制

## 1 計画の推進及び推進状況の把握

計画の基本理念「みんなで協力、子育て応援のまち・えべつ」の実現に向けて、市民協働による自助、互助、公助とともに、受益と負担のバランスを保ちながら計画の推進を図ります。

本計画では、市民の視点に立った指標を設定し、計画全体の成果について点検・評価していきます。

成果指標は、江別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果をもとに設定し、次回調査実施予定の令和5年度の目標値を設定し計画推進を図ります。

また、PDCAサイクルに基づき、事務事業評価の結果や、数値目標が設定されている事業の結果を活用しながら、計画の点検・評価を行います。その際、必要に応じて、課題の整理や改善等、計画の見直しを行います。

指標項目	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
地域における子育ての環境や支援について満足度が高い人（5段階評価の4と5）の割合	32.6%	40.0%

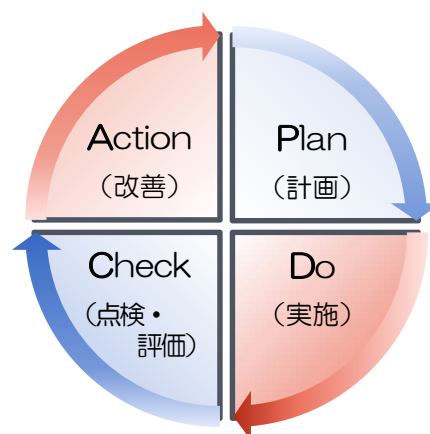
※江別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査より成果指標を設定

## 2 関係機関との連携の強化

本計画は、地域福祉計画などの他計画などとの整合性を図るとともに、江別市の関係部署をはじめ、北海道や国など関係する行政機関や団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

さらに、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟に対応するために、行政サービスのみならず、地域団体、NPOなどの各種団体との連携及び一般事業主などとの連携を強化します。

とりわけ、本計画の推進のためには、地域住民の子育て力の発揮が必要であり、市民との連携・協力を強化し、計画を進めていきます。



## 3 計画に基づく措置の実施状況の公表

毎年度、本計画の実施状況を市ホームページ等で市民に公表します。

また、計画を変更しようとするときは、市民の意見を反映するとともに、変更内容を市民に公表します。

## えべつ・安心子育てプラン

《第2期江別市子ども・子育て支援事業計画》



令和2年3月

編集 江別市健康福祉部

発行 江別市

住所 〒067-8674 江別市高砂町6番地

TEL：011-382-4141（代表）内線2661

011-381-1408（直通）

FAX：011-381-1070

e-mail：kosodate@city.ebetsu.lg.jp